

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：二葉保育園	種別：保育所	
代表者氏名：谷川 真弓	定員（利用人数）：115名（108名）	
所在地：愛知県碧南市山神町5丁目29番地		
TEL：0566-41-0310		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和6年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人二葉乳幼児福祉会		
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員：14名
専門職員	（園長）1名	（用務員）1名
	（保育士）21名	
	（調理員）3名	
施設・設備の概要	（居室数）8室	
	（設備等）遊戯室・調理室	木浴室

③理念・基本方針

★理念

・法人

各会を開き保育事業の円滑な運営を図る。

・施設・事業所

子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行う。

★基本方針

1. 園児の安全を中心として、個性をのびし、のびのびとした生活を送る保育
2. 園児ひとりひとりを大切に、楽しい園生活を送る保育
3. 人間関係を大切に、尊敬しあう園生活を送る保育

④施設・事業所の特徴的な取組

・お寺の敷地内にある保育園です。園生活や行事などを通して、命を大切さや感謝の気持ちを持つ事の大切さを伝えていきます。毎年行う「花まつり」の行事では、一人ひとりが大切な存在であることを知らせ、子ども達の心に大切な思いを伝える機会にしています。また、「ありがとう」という感謝の言葉や行動を子ども達に伝えることで、自己肯定感の向上につなげられるよう心がけています。

・各クラスの担任保育士の個性を活かし、それぞれが創意工夫をする中で、子ども達がのびのびと楽しむことができる保育の実践に取り組んでいます。

・食育の一環として野菜栽培を取り入れ、苗植えや水やり、収穫まで楽しみ、食への関心や自然の恵みに感謝する気持ちを持つことができるようにしています。収穫した野菜は給食に取り入れて食べたり、家庭に持ち帰って食べてもらっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年6月10日（契約日）～ 令和8年7月3日（評価確定日） 【令和7年12月16日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	3回（令和2年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆地域福祉の向上につながる園の活動

日常の保育活動を通じて、保護者や子どもからの声や様子を丁寧に受け止め、福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。また、食育を公益的な取り組みとして位置付け、日々の保育の中で実践していることは、地域の福祉向上に寄与する取り組みとして意義がある。さらに、園長が今年度4月に就任後、保育の質の向上に意欲的に取り組み、ICT導入や業務改革を進めている。人材不足の状況においても、園長を含む全職員がチームとして協力し合い、意見を共有して風通しのよい職場環境づくりに努めている。園開放や園見学を通じ、地域とのつながりを大切にする姿勢も評価できる。

◆環境整備への意識の高さ

園内は保育室や廊下、トイレに至るまで清掃が行き届き、経年を感じさせない清潔な環境が保たれている。床や窓の棧、水道の蛇口や流し場等、細部にまで配慮が行き届き、常に清潔感にあふれている点は特に高く評価できる。また、子どもたちのトイレスリッパや靴がきちんと揃えられており、日頃からの丁寧な指導と環境整備への意識の高さがうかがえる。

◇改善を求められる点

◆次代を見据えた取り組み

ベテラン職員の割合が高く、保育の質は一定水準で維持されている。一方で、将来を見据えた若手職員の育成や役割の明確化が今後の課題である。また、園長就任後にICT導入や業務改革への取り組みが進められているが、活用の定着や職員間での理解促進、情報共有の仕組みには更なる工夫が求められる。加えて、外部情報や地域動向の収集方法が体系化されておらず、組織全体での活用に至っていない。ホームページ開設等による情報発信も検討段階に留まっている。今後は、これらの課題を整理し、中・長期計画や単年度の事業計画に位置付けた上で、世代間の継承を意識した人材育成と、情報収集・共有、ICTや広報を活用した体制整備を計画的に進めることを期待したい。

◆記憶から記録へ（保育実践の可視化）

経験年数の長い保育士が多く在籍し、安心感のある体制が整っている。一方、情報共有が口頭中心となり、定期的な会議の機会が少ない点が懸念される。保護者からの意見を取り入れる仕組みや、日々の保育・対応を記録として残し、職員間で共有する体制の構築が求められる。丁寧に積み重ねられてきた保育の実践を可視化し、次世代の職員へ確実に伝えていく体制づくりに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審を通して、日々の保育を振り返り、保育の在り方や園の運営について見直す良い機会になりました。園の課題を整理し、一つずつ検討しながら改善に取り組んでいきたいと思えます。具体的な助言をいただいたことで、今後を見据えた人材育成や情報共有などの体制づくりを計画的に進め、職員間で共有しながら、保育の質の向上への取り組みを園全体で継続できるよう努めていきたいです。また、保護者の方のアンケートではいろいろな思いに触れることができました。ご意見やご要望を真摯に受け止め、これからも安心してお子さんを預けていただけるよう、一人ひとりを大切に、保護者や子どもに寄り添いながら、より良い保育の実践に努めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 理念及び基本方針は文書化され、園の使命や役割、子どもの人権尊重を明確に示している。「入園のしおり」や「重要事項説明書」等を通じて保護者への説明も行っている。一方、ホームページへの記載や園内掲示はなく、職員への周知は年度初めの職員会議に留まっている。理念と基本方針を日常の保育実践に結び付けるため、継続的な共有と理解の深化に向けた取組みに期待したい。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 事業経営を取り巻く環境については、園長会等を通じて国や自治体の動向や補助金情報を把握している。経営状況は医療福祉機構の公開資料を基に確認し、顧問税理士の分析により利用率や人件費率等の課題把握を行っている。一方、地域福祉計画や子育て支援事業計画の体系的な把握や、中・長期的なビジョンを明確にした計画策定には至っていない。経営環境の分析を基に、取組みの整理が課題となる。		
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	保 3	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 経営環境や経営状況の分析を基に、人員不足や職員体制、ICT導入、施設修繕、気になる子どもへの対応等を課題としている。課題は役員間で共有され、職員にも周知が図られている。ICT導入による業務効率化や体制整備等、課題解決に向けた具体的な取組みも進めている。一方、課題ごとの現状分析や取組みの効果検証は十分とは言えず、今後は整理した課題を踏まえ、取組みの定着と内容の深まりが期待される。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 理念・基本方針に基づき、保育を楽しく、こども主体の保育の構築を目指す方向性や、人材不足、ICT導入への課題意識は共有されている。一方、3～5年を見通した中・長期の事業計画や収支計画の策定、数値目標や成果指標の設定、進捗管理には至っていない。今後は、経営環境や課題分析を踏まえ、ビジョンを具体化した計画づくりと、段階的な取組みの整理が求められる。		
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 「保育の全体的な計画」については、0・1・2歳、3・4・5歳ごとの視点で整理され、単年度における保育の方向性は示されている。一方、中・長期計画が明確に策定されていないため、それを踏まえた単年度の事業計画や収支計画の位置付けは十分とはいえない。数値目標や成果指標の設定、実施状況を評価する仕組みも整っていない。今後は、実行性と評価性を備えた単年度計画の策定が望まれる。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。						
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	・	⑥	・	c
<コメント> 事業計画の策定にあたり、行事ごとに職員の意見を確認し、事業計画に反映させている。保護者アンケートの実施も予定しており、意見収集の意識は持っている。評価や見直しは行事単位で、個々の職員への確認を通じて行い、結果を次年度計画に反映させている。一方、評価方法の明確化や職員への周知、配付による理解促進には課題があり、組織的な運用の充実に向けた取組みが必要となる。						
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	・	⑥	・	c
<コメント> 保護者会等で事業計画を説明し、行事計画に留まらず保育方針や取組みの方向性も伝えている。国外にルーツを持つ保護者や障害のある保護者に対しては、翻訳資料の活用やルビ打ち等、理解しやすい配慮がある。一方、事業計画の主な内容を文書や掲示等で周知する取組みは十分とは言えず、保護者が確認する機会も限られている。今後は、保護者が計画をより身近に理解できる工夫と周知方法の改善を望む。						

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果				
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。						
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	・	⑥	・	c
<コメント> 保育の質の向上に向け、行事ごとに保育内容の自己評価を行い、第三者評価も定期的に受審している。評価を通じて振返りの機会は確保されている。一方、質向上に向けた具体的な計画の策定や、評価結果を分析・検討する場の設定、改善や修正へつなげる仕組みは十分とはいえない。今後は、評価結果を活用した計画化と、改善への循環（PDCAサイクルの活用）が次の段階となる。						
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	・	⑥	・	c
<コメント> 自己評価及び第三者評価の結果を受け、課題整理や明確化に向けた取組みを予定し、評価内容は第三者評価を通じて共有している。課題を職員会議等で共有する姿勢は見られるが、分析内容の文書化や、職員参画による改善策及び改善計画の策定、実施、評価には至っていない。今後は、評価結果を基に課題整理から改善実行、振返りまでを一体的に進める体制の構築が望まれる。						

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長は年度初めの職員会議等において、自らの役割と責任を表明し、職員への周知を図っている。職務分掌や役割・責任は「役割表」として文書化され、災害や事故等の非常時における対応についても、園長の不在時の権限委任先を含め整理されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 園長は社会福祉、児童福祉、労働関係等の必要な法令を把握し、外部研修や関係団体からの情報収集を行っている。得られた情報は書類配付等を通じて職員に共有されている。「就業規則」や「苦情対応要綱」等の規程整備も進め、法令遵守に向けた基盤は整えられている。一方、体系的な研修の実施や、社会的ルールや倫理に関する取組みは十分とは言えず、職員全体への浸透を図る工夫が欲しい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ③ ・ c	
＜コメント＞ 園長は保育の質の向上に向け、研修参加を促し、文書回覧や直接の声掛けにより情報共有を行っている。園内研究テーマを掲げ、自ら現場に入ってOJTを行い、療育に関する訪問支援にも取り組んでいる。職員の意見を吸い上げやすい関係づくりにも努めている。一方、課題に基づく具体的方針の明示や進捗管理の仕組みは十分とは言えない。今後は、指導内容の整理と進捗確認の仕組みづくりに取り組まれない。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ④ ・ c	
＜コメント＞ 園長は経営改善や業務の実効性向上に向け、ICT活用を柱とした方針を示し、睡眠センサーの活用や記録電子化の検討を進めている。時間外労働の削減や有給休暇取得の促進、ハラスメント防止等、働きやすい環境づくりにも取り組んでいる。一方、経営状況の体系的な分析や事務時間確保に向けた具体策は十分とは言えず、今後は取組の整理と効果検証を通じた一層の推進に期待したい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 保育士の確保に向けて大学との連携を図り、人材確保や育成への取組みを進めている。OJTを通じて日常業務の中で育成を図り、有給休暇の取得促進にも配慮している。一方、人材確保や育成に関する基本的な方針や計画の明確化、定着を支える仕組みの整備には至っていない。今後は、方針の明確化と継続性を意識した人材確保・育成の整理が必要である。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 理念や基本方針に基づき、安心で安全な子ども主体の保育を実現するため、期待する職員像を共有している。日々の保育や個人面談を通じて職員の就労意向や意見を把握し、人事運営に反映しようとする姿勢も見られる。一方、採用や評価、育成、処遇等を体系化した人事管理の仕組みは整備されていない。今後は、考え方の明文化と制度化を進め、総合的な人事管理制度の構築を期待したい。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a	⑥ c
<コメント> 職員の有給休暇取得状況や時間外労働時間を定期的に確認し、健康診断の実施や日常の保育を通じて心身の健康と安全確保に取り組んでいる。家庭での育児や介護に配慮した勤務制度を整え、シフト調整によりワーク・ライフ・バランスにも配慮している。一方、時間外労働の削減は、人員不足の影響もあり道半ばであり、労務管理体制の明確化や制度内容の周知にも課題が見られる。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	⑥ c
<コメント> 園長就任後、安心して安全な子ども主体の保育を目指す姿勢を示し、職員との方向性の共有を図っている。日々の保育や個別面談を通じて意向や課題を把握し、方針と整合した目標設定に向けた取組みを進めている。一方、期待する職員像や目標管理の仕組みは明文化に至っておらず、進捗確認や評価の仕組みも十分とは言えない。今後は、育成方針の明確化と計画的な人材育成の推進に期待する。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	⑥ c
<コメント> 市から随時案内される研修会に参加し、内部・外部研修も定期的実施しており、職員の学びの機会は確保されている。一方、期待する職員像を明示した教育・研修の基本方針や、事業計画と整合した研修計画の策定には至っていない。また、研修内容の評価や次年度計画への反映も十分ではない。今後は、基本方針の明確化と体系的で継続的な研修体制の整備への見直しの必要がある。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④	b c
<コメント> 職員ごとの知識や資格状況を把握し、外部研修の情報提供や参加勧奨を行っている。勤務シフトの調整により研修参加への配慮もあり、参加後はレポート回覧を通じて成果共有を図っている。OJTによる人材育成に関しては、園長が現場に入り、実践的な指導を行う取組みも見られる。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	⑥ c
<コメント> 養成校と連携し、実習内容のプログラムを作成するとともに、指導保育士向けのマニュアルを整備している。実習生受入れに際しては、「園だより」等で保護者へ説明し、実習中は助言や指導を行っている。一方、専門職種や目的に応じた体系的なプログラム整備や、実習後の振り返り、実習指導者の研修には至っていない。今後は受入れ体制を整備し、取組み内容を振り返る仕組みづくりを期待したい。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 保育所の理念や基本方針、保育内容については、「重要事項説明書」や「入園のしおり」を通じて公開している。年度事業計画や事業報告、予算・決算情報は医療福祉機構で公表し、第三者評価結果や苦情対応体制についても開示している。一方、ホームページ等を活用した情報発信や、地域向けの周知は十分とは言えない。今後は多様な媒体を活用し、より分かりやすい情報公開に期待する。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 関与税理士による内部監査や定期的なチェック体制を整備し、適正な経営・運営に取り組んでいる。「担当・役割表」により職務分掌や権限・責任を明確にし、職員への周知も図っている。一方、事務や経理、取引に関する具体的なルールの整理や文書化は十分とは言えず、現金の取扱いに関する基準の明確化も課題である。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 地域資源や活動情報を収集し、掲示板や通信を通じて保護者へ提供している。公民館祭りでは、子どもたちの絵を展示し、個別に見学する機会を設ける等、地域との関わりを大切にした取組を行っている。一方、地域との交流に関する基本的な考え方の文書化や、地域の協力を得た計画的な交流活動の実施には至っていない。今後は園庭開放等も含め、交流を継続的に広げる工夫が今後の検討点である。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 中学生の職場体験や大学生ボランティアの受入れを行い、交流にあたっての説明や留意点を伝えている。受入れに関する内容は職員間で周知され、円滑な対応に努めている。一方、ボランティア受入れや学校教育等への協力に関する基本姿勢の明文化や、登録手続、配置等を整理したマニュアル整備には至っていない。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 地域の関係機関や団体と日常的に連携を図り、地域の共通課題についても協働した取組を行っている。社会資源に関する情報は職員会議等で共有され、虐待が疑われる場合は、市の担当課や児童相談所等の関係機関と連携し、マニュアルに基づく対応も行っている。また、気になる子どもの保育では専門機関と連携し、子どもに合った保育に努めている。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 地域の各種会合や民生委員児童委員との定期的な意見交換を通じ、地域の福祉ニーズを把握している。園庭開放や園見学、日常の保育活動を通じて、保護者や子どもからの相談や要望を受け止め、ニーズ把握につなげている。一方、把握したニーズを整理・分析し、地域への専門性の還元するまでには至っていない。今後は、収集した情報を整理し、計画的な取組みへつなげる仕組みを構築されたい。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 把握した福祉ニーズや生活課題を踏まえ、保育活動や食育の取組を通じて公益的な活動を行っている。地域住民との交流や意見収集を目的として園開放や園見学を実施しているが、参加者は限定的である。一方、子育て相談支援や講演会等、専門性を体系的に還元する取組みには至っていない。今後は、事業内容の整理と情報発信の工夫を通じ、取組みの広がりを図る必要がある。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 感謝の気持ちを大切に育み、子どもの人権を尊重した保育を実践している。保育理念は「入園のしおり」等に明記されているが、園内掲示はない。職員への周知は、主に口頭での引継ぎに留まっているため、理念の理解に差が生じる可能性がある。市主催の研修には毎年2回参加し、専門研修への参加実績もあるが、職員会議の開催頻度が少なく、研修内容の共有が十分に図られていない状況である。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ プライバシー保護に関するマニュアルや規程が整備され、個人情報を含む書類は鍵付きロッカーで管理し、園外への持出しも禁止している。一方、職員への周知は「職員室にあるので確認する」という口頭伝達に留まり、プライバシー保護や虐待防止に関する園内研修は実施されていない。1歳児のおむつ交換は保育室内で行われているが、パーテーション等の配慮がなく、プライバシー保護の面で改善の余地がある。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 園見学の希望には随時対応し、園長が「入園のしおり」を用いて園の方針や保育内容について丁寧な説明を行っている。入園前には個別懇談を実施し、保護者の不安や質問に応じる機会を設けている。一方、現時点ではホームページは未開設であり、今後の情報発信手段として開設を検討している状況である。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 国外にルーツを持つ保護者や子どもに関し、現在のところ日常的なやり取りで大きな支障は生じていない。保護者は翻訳アプリを活用し、園は配布物にルビを振る等の配慮を行っている。市には通訳の支援体制があり、必要に応じて依頼できる環境が整っている。現在、見学者への説明は園長が一人で対応している。他の職員が同様の説明を行える体制には至っていない点は、今後の課題となる。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 転園に際しては、加配対象児や配慮を要する子どもについて、これまでの支援の経過や指導内容を記録として整理し、転園先へ送付している。子どもの状況が円滑に引き継がれるよう配慮し、継続した支援につながる体制が整っている。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 年1回の個別懇談を実施し、保護者からの意見や相談を受ける機会を設けているが、聞き取った内容を記録・蓄積する仕組みは整っていない。また、保護者アンケートや行事後のアンケートは実施しておらず、意見把握は口頭に留まっている。今後はアンケート等を活用し、意見を継続的に把握・分析することで、利用者満足度の向上につなげていくことに期待する。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 苦情解決窓口は玄関への掲示や「入園のしおり」への記載により周知されているが、意見箱等の設置はなく、日常的な意見や苦情は口頭でのやり取りが中心となっている。苦情受け付けから解決までの手順や相談内容を職員間で共有する仕組みは整備されておらず、緊急対応が必要な場合も口頭伝達に頼っている。今後は対応の流れを明確にし、情報共有の仕組みを構築することを望む。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 園玄関正面に職員室が配置されており、保護者との日常的なコミュニケーションが取りやすい環境となっている。保護者とのやり取りは対面での相談や声かけが中心で、気軽に話せる関係ができている。一方で、対面では伝えにくい匿名での意見や要望を把握する仕組みはなく、今後は多様な意見を汲み取ることが可能な体制の構築に期待したい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者から寄せられる意見や要望には、日頃より迅速に対応するよう努めている。一方で、行事に関する意見を次年度の計画に十分反映させるまでには至っておらず、過去に寄せられた「保育参観への意見」についても活用できていない状況が見られる。今後は意見を整理・検討し、計画や内容の改善につなげていく仕組みづくりに期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 「安全チェック表」を用いて月1回の安全点検を実施し、ヒヤリハットの記入も行う等、事故防止に努めている。「早朝・長時間保育伝達記録」や「降園時間・お迎え人変更連絡票」を活用し、日中のけがや子どもの様子、迎え時間や迎え人の変更について確実に引き継いでいる。普通救命講習は職員が交代で受講しているが、安全に関する研修への参加はなく、今後の取組みに期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「感染予防マニュアル」は市の作成したものを備えており、感染症発生時には速やかに保護者へ状況を知らせている。感染症の主な症状や登園の目安については、「入園のしおり」に明記して理解を促している。ノロウイルス流行時には、吐瀉物で汚れた衣類等は洗わずに袋に入れて持ち帰ってもらう等、保護者に説明して納得を得た上で、感染症の拡大防止に取り組んでいる。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 地震・火災を想定した避難訓練を毎月1回実施し、年1回は不審者対応訓練も行っている。一方、消防署への119番通報訓練やSIDS（乳幼児突然死症候群）の対応訓練は実施されておらず、今後の取組みが望まれる。大規模災害時の津波等については、園内での垂直避難を想定している。現在、備蓄食品が1階に保管されていることから、今後は2階への移動を検討している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 新規採用職員には、園長が口頭で園の考え方や方針を伝えている。子どもの人権尊重やプライバシー保護については、行政が実施する新任保育士研修への参加を通して学ぶ機会がある。年度末には「自己評価チェックリスト」を用いた振り返りを行っているが、職員間で保育内容を共有し、相互に振り返る機会はほとんどなく、今後の取組みに期待する。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 職員会議は年3～4回程度の開催に留まっており、職員間で十分な意見交換を行うことが難しい状況にある。月案や週案を通して、日々の保育については細かく丁寧な振り返りが行われている。しかし、保護者からの意見を保育内容に反映させる仕組みは整っておらず、今後は職員間で共有・検討する機会の充実を望む。			

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉖ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 入園時の面談や年1回の個別面談、これまでの個別記録を基に、子ども一人ひとりの状況に応じた個別計画を立案している。障害のある子どもについては、保護者との面談を行った上で個別指導計画を作成している。加配児に関する記録は関係職員間で共有されており、継続した支援につながる体制が整っている。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉗ ・ c	
＜コメント＞ 「保育の全体的な計画」は園長が立案しており、職員が集まって計画の振り返りや見直しを行う機会は設けられていない。月案は期ごと、週案は2週間ごとに振り返りが行われ、保育の様子や課題を丁寧に記録している。今後は、計画内容を職員間で共有し、意見を反映できる体制づくりが必要である。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉘ ・ c	
＜コメント＞ 「保育の全体的な計画」や月案・週案、「保育の記録」は、いずれも細かく立案され、振り返りも丁寧に記録されている。一方で、これらの計画や振り返りは、記入者や園長のための確認に留まっている状況が見られる。今後は非正規のパート職員を含む全職員で共有し、保育の方向性や課題を共通理解していくことが望まれる。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉙ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 個人情報保護に関する規程やマニュアルに基づき、記録の作成および管理が適切に行われている。個別記録は鍵付きロッカーで保管され、情報の持ち出しや閲覧にも配慮がなされている。また、個人情報の取扱いについては保護者から「同意書」を取得しており、適正な管理体制が整っている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 「保育の全体的な計画」は園長が中心となって策定しており、他の職員が計画づくりに参画したり、振り返りを行う機会は十分に確保されていない。正規職員は、入園式前に「入園のしおり」を通して保育理念を確認しているが、非正規職員への理念周知の状況は把握しきれていない。今後は、職員や保護者の目につく場所への掲示等、理念を共有・浸透させる工夫を望む。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①a ・ b ・ c
＜コメント＞ 各保育室に温度計・湿度計を設置し、快適な環境づくりに努めている。園内は適度な採光が確保され、保育室や廊下、トイレ、園庭に至るまで清掃が行き届き、清潔な状態が保たれている。寺院の境内に位置し、木のぬくもりと豊かな自然に囲まれた、落ち着いた雰囲気の中で保育が行われている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①a ・ b ・ c
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもに丁寧に関わり、言葉遣いにも十分配慮した保育が行われている。子どもの「やりたくない」という気持ちにも寄り添い、無理強いせず意欲を引き出す関わりを心がけている。また、保育士の関わりが不適切と思われる場面があった場合には、園長や主任が速やかに声掛けを行い、保育の質の維持と向上に努めている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①a ・ b ・ c
＜コメント＞ 食事や睡眠については、無理に促すことはせず、子ども一人ひとりの気持ちやペースを尊重した関わりを行っている。幼児クラスになる頃からは、食事の大切さや栄養面について分かりやすく話し、子ども自身が理解し、意欲的に食べようとする気持ちにつなげている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 子どもたちの「やりたい」という気持ちを大切にしたい保育が行われている。一方で、1・2歳児クラスでは子どもの手の届く場所に自由に出し入れできる玩具の配置が少なく、保育士が必要に応じて用意している状況が見られる。保育室内の環境構成には一部懸念もあるため、乳児期から子ども自身が探索し、興味のあるものを選んで遊べる環境づくりに期待したい。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
＜コメント＞ 非該当		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①a ・ b ・ c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、常に穏やかな態度で保育が行われている。園内で起きた噛みつき等のトラブルについては、園の責任として対応し、相手の子どもの名前を保護者に伝えない等、双方の人権やプライバシーに配慮している。長時間保育の時間帯には、担任以外の保育士と関わる機会もあり、給食時には調理員と関わる等、日常的に多様な大人と触れ合える環境が整っている。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 行事や戸外遊びの際には、異年齢の子ども同士が関わる機会が設けられている。毎年実施されている「花まつり」では、その作法や流れを年長児が年下の子どもたちに伝え、次の世代へと受け継いでいる。こうした経験を通して、思いやりや憧れの気持ちを育み、異年齢交流ならではの学びを大切にしている。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 支援が必要な子どもには加配保育士を配置し、集団の中で互いに育ち合える環境づくりに努めている。関係機関とも連携を図り、子どもの状況に応じた適切な支援を行っている。発達面で懸念が見られ、支援センター等への相談が望ましいと判断される場合には、園長が保護者に丁寧に伝え、必要な支援へとつなげている。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 長時間保育の子どもは、未満児と幼児に分かれて過ごし、年齢や発達に応じた環境が整えられている。18時にはパンとジュースが提供され、安心して過ごせる配慮がなされている。また、長時間の保育で疲れが見られる子どもには、横になって休める環境を用意する等、長時間保育においても子ども一人ひとりの状態に応じた対応が行われている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 小学校教諭が来園し、子どもの様子を伝え合う機会が設けられている。子どもたちは交流会に参加し、小学校の雰囲気や生活について知ることができている。加配が必要な子どもについては体験入学の機会があり、就学への不安軽減につなげている。また、年度末には「保育所児童保育要録」を小学校へ送付しており、円滑な就学支援が行われている。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 子どもの健康状態については、主に口頭で情報を把握しているが、全職員で共有する仕組みは十分に整っていない。身体測定は2ヶ月に1回実施し、結果は「健康カード」を通して保護者へ知らせている。健康診断は年2回、歯科検診は年1回、尿検査も年1回行われており、子どもの健康管理に取り組んでいる。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 健康診断や歯科検診の結果は、保護者へ通知するとともに「児童票」にも記載し、職員間での周知を図っている。しかし、これらの健診結果を保育内容に反映するまでの取組みには至っていない。今後は、以前実施していた歯磨きの再開を検討する等、健康状態を日々の保育や生活習慣の形成につなげていくことを期待する。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「アレルギー対応マニュアル」を整備し、内容に基づいた適切な対応が行われている。アレルギー食材については完全除去とし、安全に配慮した食事提供を行っている。「申請書」や「アレルギー疾患生活管理指導表」は、年1回の提出を依頼し、最新の情報把握に努めている。食事提供時にはトレーや食器の色を変え、「アレルギー表示カード」を添える等、誤食事故の防止に取り組んでいる。		

A-1-（４） 食育、食の安全		
A-1-（４）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 給食の時間が楽しいものとなるよう、前向きな声掛けを心がけている。実際の食材に触れる体験や、野菜の栽培、もぎ取り（収穫）体験等を取り入れ、食材への興味や親しみを育んでいる。こうした取組みを通して、食べることへの関心や意欲を高め、食べ物を大切にする気持ちを育む保育が行われている。		
A-1-（４）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 給食やおやつは提供前に必ず検食を行い、安全確認が徹底されている。給食には季節感のある食材や行事食を取り入れ、子どもたちが食事を楽しめるよう工夫している。残食調査はクラスごとの総量把握に留まっており、メニュー別の分析には至っていないため、今後は調理方法や献立の改善につなげる取組みに期待する。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（１） 家庭と綿密な連携		
A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> 日々の子どもの様子について、未満児クラスでは「連絡帳」を用いて保護者と情報共有を行っているが、幼児クラスでは口頭でのやり取りに留まっている。年1回の個別懇談は実施されているものの、所定の記録様式はなく、担任が各自の方法で記録している。今後は、職員間での情報共有を図るためにも、統一した様式を整備し、仕組みとして確立することが望ましい。		
A-2-（２） 保護者の支援		
A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉙ ・ c
<コメント> 日頃より保護者に積極的に声掛けを行い、日常的なコミュニケーションを大切にしている。その中で保護者から意見や相談を受けることもあるが、記録するための決められた書式がなく、内容が記録として残されていない。また、近隣住民から寄せられる意見についても同様の状況である。今後は、意見を整理・共有できるよう、記録の仕組みを整えることを望みたい。		
A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉚ ・ c
<コメント> 日常の保育の中で、虐待等の発見に特化した取組みは行われていないが、目に見える部分については日頃から確認し、ケガやあざ等が見られた場合には保護者に状況を確認している。また、2ヶ月ごとの身体測定時にも、身体の様子を確認している。今後は、「虐待チェックリスト」等を活用し、日常的に子どもの様子を観察・共有できる仕組みを構築することを期待したい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉛ ・ c
<コメント> 職員は各種研修に参加しているが、研修で得た学びや気づきを他の職員に伝える機会が十分に確保されていない。今後は、定期的に話し合う場を設け、研修内容を共有し合うことで職員相互が学び合い、保育の質を高めていく仕組みの構築を望みたい。		